

2025 年度の事業報告書  
2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人おおいた有機農業研究会

1 事業の成果

2025 年度は、国が推進する「みどりの食料システム戦略」や県・各自治体における有機農業推進施策の動向を踏まえ、有機農業の普及啓発に係る取組及び有機 JAS 認証制度の適正な運用の確保を実施した。

まず、定期的な有機 JAS 講習会の開催に加え、事業者からの要請に応じて出張講習会も実施し、延べ 53 名の参加を得るなど、制度理解の促進に努めた。また、機関誌「食と農おおいた」を年 3 回発行するとともに、ホームページの構成・内容の見直しを行い、情報提供機能の充実を図った。これらの取組の結果、今年度は新たに 5 件の認証を行った。

大分県から受託した「おおいたの有機農業者育成事業」においては、有機農業者の課題把握を目的とした面談及び調査を実施するとともに、技術力・知識の向上に資する研修会を開催し、有機農業の持続的な取組の推進に寄与した。

また、臼杵市の「ほんまもん農産物認証制度」に係る書類審査を 48 件、佐伯市独自認証制度に係る検査業務を 28 件実施した。これらは地域の特性に応じた取組の一環であり、地域ブランドの確立及び消費者への信頼性の向上に寄与した。

さらに、佐伯市より受託した「有機農業相談員業務」においては、有機 JAS 検査員を相談員として派遣し、相談対応等の業務を実施した。これにより、佐伯市内における認証制度の定着及び信頼性の向上に寄与し、当会が担う検査業務についても増加した。

以上のとおり、有機農業の普及啓発に係る取組及び有機 JAS 認証制度の適正な運用を継続的に実施するとともに、自治体と連携した独自認証制度への対応を通じて、地域における認証制度の運用に一定の役割を果たした。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千 円)
有機農業及び食生活の安全に関する調査研究・普及啓発事業	・有機農業に関する講座や研修会の開催	(A)年 5 回 (B)大分県 (C)17 人	(D)受講者他 (E)101 人	1,577
	・有機農業技術の研究	(A)通年 (B)大分県 (C)25 人	(D)有機農業 に関心のある方 (E)不特定多数	

	・ 広報誌の発行・配布	(A)年3回 (B)大分県他 (C)19人	(D)会員他 (E)426人	
	・ おおいたの有機農業者育成事業 有機農業者の課題把握を目的とした面談などの実施 技術・知識の向上に資する研修会の実施	(A)6月～2月 (B)大分県 (C)28人	(D)有機農業者（参入希望者を含む）、研修会参加者 (E)83人	500
	・ 佐伯市有機農業相談員業務 佐伯市の有機農業の普及・推進を目的とし、有機農業に関する相談、助言等を行う	(A)7月～3月 (B)佐伯市 (C)3人	(D)有機農業に関心のある佐伯市民 (E)500人	1,314
有機農産物等の認証に関する事業	・ 有機 JAS 認証事業 JAS 法に基づき、有機農産物や有機加工食品を認証する事業	(A)通年 (B)大分県他 (C)25人	(D)有機農産物認証取得を希望する農家などの事業者 (E)81件	6,953
	・ 佐伯市認証農産物「さいきの恵み」検査業務 佐伯市で一定の栽培基準に基づいて生産する農産物を検査する事業	(A)2月～3月 (B)佐伯市 (C)5人	(D)佐伯市内のほ場で農産物を生産する生産者等 (E)28件	372
	・ 臼杵市ほんまもん農産物認証制度審査業務 臼杵市で一定の栽培基準に基づいて生産する農産物を審査する事業	(A)12月～3月 (B)臼杵市 (C)2人	(D)臼杵市内のほ場で農産物を生産する生産者等 (E)48件	143

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額 (単位：千円)

(備考)

- 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。